

※ご案内は裏面にもございますのでご注意ください。

寄附金税額控除に係る申告特例申請(ワンストップ特例)書記載方法について

この度はふるさと麻績村応援寄付金にお申し出いただきありがとうございました。

同封いたしましたワンストップ特例申請書の記載方法につきまして下記ご確認ください。

(① から⑩まで記入をお願いします。)

提出日(記入した日)

氏名・フリガナ

マイナンバーを記載

**住民税納付先である
住民票のある住所**

整理番号

フリガナ

氏名

個人番号

生年月日

西暦

電話番号

日中連絡のつく電話番号

寄附金税額控除に係る申告書

号の五桁以下(附則第7条関係)

(注) 本欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

(注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

(注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第4項各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。について申は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるため金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

1. 当団体に対する寄附金税額控除の適用に関する事項

寄附年月日

寄附金額

令和 年 月 日

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。
①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税の決定申告をしないこととの確認にチェック

② ワンストップ特例申請が5自治体以内である確認にチェック

3. ワンストップ特例申請が5自治体以内である確認にチェック

この申請を含め申のための申請を行う都道府県の者をいいます。

(切り取らないでください。)

令和 年 寄附分 市町村民税 道府県民税 寄

住所

氏名

10

④と同様の住所
②と同様の氏名

受付団体名

裏面の「必要添付書類について」をご覧ください

必要添付書類について

ワンストップ特例申請書ご返送の際は、

① 個人番号確認書類

② 本人確認書類

上記 2 つの確認書類の提出をお願いいたします。

下記書類の中から任意の書類の添付をお願いいたします。

	「マイナンバーカード」 を持っている人	「個人番号通知カード」 を持っている人	「マイナンバーカード」 「個人番号通知カード」 のどちらも無い人
個人番号 確認書類	マイナンバーカード の <u>裏面</u> のコピー	個人番号通知カードの 表面コピー	個人番号が記載された 住民票のコピー
本人確認 書類	マイナンバーカード の <u>表面</u> のコピー	下記いずれかの身分証のコピー ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券（パスポート） ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ※写真が表示され、氏名、生年月日または住所が確認できるようにコピーする。	下記いずれかの身分証のコピー ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券（パスポート） ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ※写真が表示され、氏名、生年月日または住所が確認できるようにコピーする。

※特例申請をご希望の方は、同封の返信用封筒に

①ワンストップ特例申請書②個人番号確認書類③本人確認書類を同封し
麻績村役場までお送りください。（料金受取人払郵便ですので切手は不要です）

※寄附金控除を適正に受けるため、早めの手続をお願いいたします。

※申告特例申請（ワンストップ特例）の申出を済ませた方で、確定申告を行う場合は申告特例の申出は無効となります。必ず領収書をお持ちいただき、確定申告をおこなうようお願いいたします。

※ご不明点等は麻績村役場 村づくり推進課 ☎0263-67-3001 へお問い合わせください。